

次期本庄市総合振興計画 前期基本計画

都市基盤分野 素案

第5章 自然と人に優しく、多彩な交流が生まれるまち(都市基盤分野)				人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち											
市民アンケート		満足度		28 / 36位		重要度		22 / 36位							
現行計画内容				変更の有無		次期計画素案									
施策大項目名		1 計画的なまちづくり		変更なし											
現況と課題				現況と課題		文字数 755									
<p>本庄地域では、だれもが安心して生いきいきと暮らせる都市づくりを目指した都市計画マスタープランに沿って、適正な土地利用による、秩序あるまちづくりを進めてきました。一方、児玉地域では用途地域や都市施設を指定し、計画的にまちづくりを進めてきました。</p> <p>現在は、合併により本庄都市計画と児玉都市計画（児玉地域）の2つの都市計画が存在しています。この2つの都市計画を活かした、新市の都市計画マスタープランを策定し、持続可能な都市構造をつくり、安全で住み良い都市を目指し、計画的なまちづくりを進めています。</p> <p>本市の都市計画道路の現況は本庄・児玉両地域で36路線、約68kmありますが、このうち20路線余りが未整備または一部整備という状況であるため、見直し検討を行うとともに計画的に整備を進めます。</p> <p>また、居住環境の向上を図るため、狭あい道路の解消や住宅等の耐震改修を推進し、災害に強いまちづくりにも取り組んでいます。</p>				<p>・人口減少や少子高齢化の進行など社会を取り巻く状況を踏まえ本市では、都市づくりの基本的な方針となる都市計画マスタープランを策定し計画的にまちづくりを進めています。市民の誰もが安全で住みよいと感じる持続可能な都市の実現を目指すためには、良好な住まいの環境を創出し、利便性の高いまちなかや豊かな自然環境に囲まれた田園など、それぞれの地域が持つ特性や多様なライフスタイルに応じた魅力あるまちづくりを推進することが必要です。</p> <p>・本市は、中山道最大の宿場町として栄えた歴史があり、市内には世界文化遺産の「富岡製糸場と絹産業遺産群」との関連が深い競進社模範蚕室や明治時代の文化遺産である旧本庄商業銀行煉瓦倉庫など貴重な建造物が数多く残されています。まちの魅力を高め、にぎわいを創出するためには、歴史的な資源を観光資源としてまちづくりに活かす取り組みが必要です。</p> <p>・本庄駅や児玉駅周辺の市街地では、人口の減少に伴って空き家や空き店舗が増加し、まちの空洞化や活力の低下が懸念されています。また、多くの通勤通学者や観光客が利用する本庄駅の北口では、駅前広場の利便性が低くまちの玄関口としての魅力が感じられない状況です。市民が快適で住みよいまちをつくるためには、まちなかを再生し、新しい魅力と活力を創出していくことが必要です。</p> <p>・本庄早稲田の杜地区では、一部の地区を除いて土地区画整理事業が完了し、都市基盤の整った良好な市街地が形成されています。住宅等の建設が進み人口も増加するなか、今後さらにまちを発展させていくためには、住民参加により魅力と活力のあるまちづくりを推進する必要があります。また、土地区画整理事業が未着手の地区についても、住民と連携しながら地域の特色や実情に応じたまちづくりを進めることが必要です。</p>											
現状グラフ内容		計画的なまちづくりの現状		変更の有無		現状グラフ内容		まちなかの現状							
現状グラフ		都市計画道路整備率		変更あり		居住誘導区域※内の人口									
		道路後退部分舗装面積		変更あり		居住誘導区域※内の住宅新築棟数									
めざす姿		●基本構想の4つのゾーンの土地利用構想に基づき、それぞれの地域の特色を活かして秩序ある良好な土地利用が図られています。		変更なし		●基本構想の4つのゾーンの土地利用構想に基づき、それぞれの地域の特色を活かして秩序ある良好な土地利用が図られています。									
		●市民と連携・協働したまちづくりが、活発に進められています。		変更あり		●本庄駅及び児玉駅周辺地区では、官民連携によるまちなかの魅力を高める都市機能が誘導され、居住環境の改善が進み、暮らしやすい街並みが形成されています。									
成果指標・市民満足度と目標値		成果指標 都市計画道路整備率 (整備済道路÷計画道路)		目標値(平成29年)		65.20%		成果指標 居住誘導区域※内の人口		現状(平成28年)		(仮) 21,278			
				平成28年度時点		63.64%				目標値(平成34年)		(仮) 21,560			
		成果指標 道路後退部分舗装面積 (建物の建築時に道路の中心から2m後退した部分の舗装面積(平成9年からの累計))		目標値(平成29年)		17,233㎡		成果指標 居住誘導区域※内の住宅新築件数		現状(平成28年)		(仮) 116			
				平成28年度時点		27,347㎡				目標値(平成34年)		(仮) 113			
		市民満足度		計画的なまちづくり(適正な土地利用、市街地近郊の環境調和等)		目標値(平成29年)		25%		市民満足度		計画的なまちづくり		現状(平成28年)	
市民満足度		ニーズにあった住宅供給(公営住宅供給、住宅供給促進等)		目標値(平成29年)		23%		市民満足度				現状(平成28年)			
市民満足度		美しい景観の形成		目標値(平成29年)		33%		市民満足度		美しい景観の形成		現状(平成28年)		27%	

施策中項目	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
	3 地区計画※・建築協定の推進	市民の参加による地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりを進めるため、市民に対する啓発及び推進体制の充実に努めながら地区計画※、建築協定制度※の活用を図ります。	変更あり	1 都市計画制度の活用	・都市計画制度を活用して市民の参加による地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりを進めます。また、開発や建築行為を適正に許可または誘導し、適正な土地利用を促進します。
	4 都市景観の整備	市街地の整備などと合わせて、可能な地区から電柱のないまちづくり、歴史的な景観の保存・活用や新しい街並みの形成を進めていきます。また、幹線道路沿いの建築物や大規模建築物については、周辺の景観との調和に配慮しつつ地域の特性を活かした景観形成を進めます。	変更あり	2 都市景観の形成	・無電柱化や歴史的な景観の保存、活用に取り組み、良好なまち並みの形成を進めていきます。 ・幹線道路沿いの建築物や屋外広告物等については、周辺の景観との調和に配慮しつつ地域の特性を活かした景観形成を進めます。
			新規	3 まちなかの再生	・本庄駅や児玉駅周辺等の市街地を活性化させるため、既成市街地への定住を促進します。また、駅周辺の整備を住民等と連携して推進することで駅利用者の利便性の向上を図り、中心市街地の顔にふさわしいまちの形成を進めます。
			新規	4 本庄早稲田の杜づくり	・次世代の都市づくりのモデルとなるよう、自然環境と調和した新しいまちづくりに地域住民や事業者と連携して取り組み、良好な居住環境の形成、保全を図ります。
協働による取り組み	取り組み内容		取り組み内容		
	<p>【狭あい道路の解消】</p> <p>居住環境の向上、災害活動の迅速性の確保、日常生活の利便性と安全性の向上のため、4 m未満の道路は、建築物の確認申請時に、道路の中心から水平距離2 mの線は道路の境界線とみなされ道路後退が必要になります。本市においては、埼玉県、指定確認検査機関、市民と連携し、4 m未満の道路の解消を図ります。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・本庄駅北口地区（40ha）及び児玉駅周辺地区（20ha）の中心市街地等のまちづくり事業を推進する団体に対し、補助金を交付しています。 ・本庄市内の高等学校（6校）の生徒による地域活性化（魅力発信等）の提案を促進し、市のPRにつなげていきます。 ・本庄早稲田の杜づくりにおいて、地域住民や事業者が主体となるエリアマネジメント組織の自主的な活動を推進します。 ・土地区画整理事業未着手地区の今後のまちづくりは、各地区の実情に応じて、まちづくり協議会や関係住民とともに進めていきます。 		
関連計画	計画名	計画期間	概要		
	本庄市都市計画マスタープラン	平成25年3月～概ね20年	都市計画法第18条の2に基づいて定める市町村の都市計画に関する基本的な方針		
	本庄市中心市街地活性化基本計画	平成26年1月～10年	本庄駅北口周辺地区（40ha）の市街地の再生・活性化を推進するための計画		
	本庄市立地適正化計画（予定）	平成30年度～概ね20年（予定）	都市再生特別措置法第81条に基づいて定める住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図る計画		

事業名	事業概要	変更の有無	事業名	事業概要
①都市計画道路整備事業	都市計画道路の見直しを検討し、計画的に整備を進めます。	削除	施策大項目「3道路・河川の整備と維持管理」に移行	
②用途地域・地区計画※見直し事業	地域の特性や実情に合わせ、用途地域・地区計画※の見直しを検討します。	変更あり	①用途地域や地区計画等の見直し	地域の特性や実情に合わせ、用途地域や地区計画、建築協定制度※の活用、見直しを検討します。
③開発許可事務事業	地域の特性と実情にあった開発誘導を行い、無秩序な開発による居住環境の悪化を防止し、適正な開発指導を行います。	変更あり	②開発許可事務の適正な運用	地域の特性と実情にあった開発誘導を行い、無秩序な開発による居住環境の悪化を防止し、適正な開発指導を行います。
④道路後退用地整備事業	本庄市道路後退用地整備要綱の規定により、道路後退した部分の分筆費用の補助金の交付や舗装工事等の整備を行います。	削除	施策大項目「2居住環境の整備」に移行	
⑤都市景観整備事業	本庄市幹線道路景観指導要綱及び埼玉県景観条例に基づく大規模行為の届出や地区計画※等により、外壁の色彩や位置等の制限を指導します。	変更あり	③都市景観の整備、誘導	住民等の協力を得ながら無電柱化を推進します。また、本庄市幹線道路景観指導要綱及び埼玉県景観条例に基づく大規模行為の届出や地区計画※等により、外壁の色彩や位置等を誘導します。
⑥耐震改修促進事業	木造住宅を対象に無料耐震診断の実施や所有者に対して耐震診断・改修における補助金の支援を行い、住宅の耐震化を促進します。	削除	施策大項目「2居住環境の整備」に移行	
⑦市営住宅管理事業	市営住宅のうち、木造住宅については退去後に取り壊し、準耐火住宅・耐火住宅については長寿命化計画に基づき維持管理をします。	削除	施策大項目「2居住環境の整備」に移行	
⑧都市計画マスタープラン検証事業	パートナーシップにより市民と都市計画マスタープランの検証を実施します。	削除		
			④既成市街地の整備	立地適正化計画に基づき、まちなか再生となる施設の誘導や民間活力を活用した住宅供給促進への支援、狭あい道路の拡幅などにより居住環境の整備を行います。また、市街地の活性化に取り組む市民団体等の活動を支援します。
			⑤地籍調査の推進	市街地の土地活用を促進するため、土地の実態が登記と異なる区域について、関係権利者の協力を得ながら土地境界の確定を進めるための地籍調査を推進します。
			⑥本庄駅北口駅前周辺地区の整備	本庄駅北口の駅前広場を整備するとともに、地域住民や事業者と連携して周辺のまちづくりを進めます。
			⑦児玉駅周辺の整備	競進社模範蚕室等の歴史的な建造物を観光資源として活用しながら、基盤整備を推進するなど周辺のまちづくりを進めます。
			⑧本庄早稲田の杜地区の整備	市民や企業等のまちづくり活動を支援します。また、土地区画整理事業が未着手である地区については、地区計画制度を活用するなど住民参加によるまちづくりに取り組みます。

(資料編) 主な事業一覧

※居住誘導区域：人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域
 ※地区計画、建築協定制度：地域住民の合意に基づき、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導する制度

第5章 自然と人に優しく、多彩な交流が生まれるまち(都市基盤分野)				人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち					
市民アンケート		満足度		28 / 36位		重要度		22 / 36位	
現行計画内容				変更の有無		次期計画素案			
施策大項目名		2市街地整備		変更あり		2居住環境の整備			
現況と課題				現況と課題				文字数 726	
<p>本庄駅や児玉駅周辺の既成市街地では、空き店舗や空き地が目立ち、生活利便性の低下とともに居住人口の減少が進んでいます。一方、既成市街地の周辺では住宅やアパートの新築に伴い居住人口の減少が止まる傾向にあります。また本庄早稲田駅周辺ではUR都市機構による土地区画整理事業が進められ、環境共生やユニバーサルデザイン※等に配慮した先進的な市街地となることが期待されています。</p> <p>このほか、土地区画整理事業によるまちづくりが進められている地域では、道路や公園などの都市基盤の整備が完了し、快適な居住環境が整った市街地が形成されつつあります。</p> <p>今後は、定住を促進するための狭あい道路の解消など居住環境の整備とともに、民間事業者の誘致、公共施設を利用した市民の活動を支援、推進するなど、本市の活力を生み出すための取り組みが必要となります。</p>				<p>・市内には、車のすれ違いや緊急車両の通行が困難な道幅の狭い、いわゆる狭あい道路が数多くあります。市民が安全に安心して暮らし、生活の利便性や災害活動の迅速性を向上させるためには、住民の協力を得ながら狭あい道路を減らす取り組みを推進することが必要です。</p> <p>・歩道のない通学路や、歩道は設置されているものの段差の大きい歩道では、子どもや高齢者などの安全な通行に支障をきたしています。市民生活の基盤となる道路を誰もが安心して快適に利用するためには、歩道の整備やバリアフリー※化を進める必要があります。</p> <p>・近年、人口の減少などに伴って空き家や空き地が増加しています。これらの中には、建物の老朽化が進み倒壊の危険があるものや、草木が繁茂し周辺の生活環境を悪化させているものがあります。市民が安全で安心して暮らせる住みよい街をつくるためには、管理不全な空き家をなくす取り組みが必要です。</p> <p>・市内には、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた建物が多数あります。これらの中には、耐震改修が行われていないため、大きな地震で倒壊するなど大きな被害が発生するおそれのある建物が数多くあります。震災から市民の生命と財産を守るためには、建物の耐震改修を促進するなど災害に強いまちづくりを進める必要があります。</p> <p>・本市では、現在15団地（568戸）の市営住宅を運営しています。これらの中には、既に耐用年数を経過し老朽化が進んでいる建物や、設備等が生活水準の向上に対応できていないものがあります。高齢者や障害者等の社会的弱者や子育て世帯の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、家賃を低廉に抑えつつ住まいの環境を改善し効率的で計画的な管理、運営を行うことが必要です。</p>					
現状グラフ内容		市街地整備の現状		変更の有無		現状グラフ内容		生活道路の現状	
現状グラフ		本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業地内の定住世帯数		変更あり		道路後退部分及び隅切りの整備面積			
		児玉南土地区画整理事業地内の定住世帯数		変更あり		市道の歩道整備延長			
めざす姿		●本庄早稲田の杜地区では新たな市街地が整備され、先導的な地域となる街並みが形成されています。		変更あり		●生活道路の歩道整備、バリアフリー※化により、市民がより安全に移動できるようになっています。			
		●市街地では、市民や民間事業者による活性化の自主的な取り組みが進んでいます。		変更あり		●建物の耐震化が進み災害に強いまちが形成されています。			
成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業地内の定住世帯数	目標値（平成29年）	380戸	成果指標	道路後退部分及び隅切りの整備面積	現状（平成28年）	27,347㎡	
			平成28年度時点	381戸（H27年度）			目標値（平成34年）	35,220㎡	
	成果指標	児玉南土地区画整理事業地内の定住世帯数	目標値（平成29年）	465戸	成果指標	市道の歩道整備延長（市道に歩道が整備されている総距離）	現状（平成28年）	79,740m	
			平成28年度時点	370戸（H27年度）			目標値（平成34年）	83,150m	
					市民満足度	計画的なまちづくり	現状（平成28年）	17.4%	
	市民満足度	市街地整備	目標値（平成29年）	27%	市民満足度	美しい景観の形成	現状（平成28年）	27%	

施策中項目	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
	2 既成市街地整備	定住促進のために、住環境整備を行うことや、協働による市民活動の支援・推進など活力を生み出す取り組みを進め、住民が愛着を持てる市街地整備を推進します。	変更あり	1 狭あい道路の解消	・災害活動の迅速性の確保や日常生活の利便性、安全性の向上などといった居住環境の向上を図るため、緊急車両等の通行が困難な狭あい道路の解消を進めます。
	1 本庄早稲田の杜づくりの推進	新技術・新産業の研究機関が集積する早稲田リサーチパーク地区と連携し、土地区画整理事業により面的な整備を進め、本庄地方拠点都市地域の中核となる、職・住・遊・学の機能を備えた新しい市街地整備、環境共生やユニバーサルデザイン※等に配慮した新しいまちを住民と一緒に育てます。	変更あり	2 安全な歩行空間の確保の推進	・交通量の多い通学路などには、歩行者が安全に通行できるよう歩道の整備やたまり空間となる隅切りの設置を進めます。また、駅周辺などを中心に歩道のバリアフリー化や自転車レーンの設置などを推進します。
	4 土地区画整理事業による市街地整備	土地区画整理事業により、健全かつ良好な居住環境の整備を図るとともに、既存宅地の整備を計画的に進めます。	変更あり	3 空き家・空き地等の対策	・特に既成市街地に目立つようになってきた空き家や空き地等の適正な管理や活用を誘導します。
			変更あり	4 耐震改修等の促進	・地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命及び財産を保護するため、「改定本庄市建築物耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震改修等を促進します。
	3 空き家・空き地等の対策	特に既成市街地に目立つようになってきた空き家や空き地等の適正な管理誘導や活用を図ります。また、本市の実情に合った有効性、実効性を伴った対応策を実施します。	変更あり	5 市営住宅の管理	・高齢者や障害者等の社会的弱者や子育て世帯の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう市営住宅の改善を進めるとともに、効率的で効果的な管理、運営に努めます。
協働による取り組み	取り組み内容		取り組み内容		
			【狭あい道路の解消】 居住環境の向上、災害活動の迅速性の確保、日常生活の利便性と安全性の向上のため、4 m未満の狭あいな道路は、道路の中心から水平距離2 mの線が道路の境界線とみなされ、建築時に道路後退が必要になります。本市では、市民や埼玉県などの関係機関と連携して、こうした狭あい道路の解消を進めます。		
関連計画	計画名	計画期間	概要		
	本庄市中心市街地活性化基本計画	平成26年1月～10年	本庄駅北口周辺地区（40ha）の市街地の再生・活性化を推進するための計画		
	本庄市市営住宅長寿命化計画	平成26年度～平成35年度	市営住宅の有効活用と良質な維持保全に向けて管理計画を見直し、保守点検・予防保全的修繕・耐久性向上等を図る事業の実施及びストックの効率的な更新を行う改善計画を定め、市営住宅ストックの長寿命化とライフサイクルコストの縮減につなげることを目的とする計画		
	改定本庄市建築物耐震改修促進計画	平成28年度～平成32年度	昭和56年5月31日以前に工事に着手された、住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化を促進することにより、災害に強いまちづくりの実現を目指し、地震による建築物の被害・損傷を最低限に止める減災の視点を基本において、市民の生命と財産を保護することを目的とする計画		

（資料編） 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	① 本庄早稲田の杜づくりの推進	新技術・新産業の研究機関が集積する早稲田リサーチパーク地区と連携し、土地区画整理事業により面的な整備を進め、本庄地方拠点都市地域の中核となる、職・住・遊・学の機能を備えた新しい市街地整備、環境共生やユニバーサルデザイン※等に配慮した新しいまちを住民と一緒に育てます。	削除	施策大項目「1 計画的なまちづくり」に移行	
	② 既成市街地整備	定住促進のために、住環境整備を行うことや、協働による市民活動の支援・推進など活力を生み出す取り組みを進め、住民が愛着を持てる市街地整備を推進します。	削除	施策大項目「1 計画的なまちづくり」に移行	
			新規	①道路後退用地の整備	本庄市道路後退用地整備要綱の規定により、道路後退した部分の分筆費用の補助金の交付や舗装工事等の整備を行います。
			新規	②生活道路の整備	快適で安全に通行するために、狭あい道路の拡幅や隅切りの設置、排水路の整備等を進めます。また、児童が安全に通学できるように歩道の整備やグリーンベルトの設置などを進めます。
			新規	③道路のバリアフリー化推進	駅周辺などを中心に歩行者の多い市道について、歩道の段差を解消し自転車レーンの整備や点字ブロックの設置を進めるなどバリアフリー化を進めます。
	③ 空き家・空き地等の対策	特に既成市街地に目立つようになってきた空き家や空き地等の適正な管理誘導や活用を図ります。また、本市の実情に合った有効性、実効性を伴った対応策を実施します。	変更あり	④空き家、空き地等の管理、活用の促進	老朽化し特に危険な状態にある空き家については、建物の解体、撤去に対する補助金による支援を行い、除却を促進します。また、空き家バンクを利用して空き家の活用を促進します。
	④ 土地区画整理事業による市街地整備	土地区画整理事業により、健全かつ良好な居住環境の整備を図るとともに、既存宅地の整備を計画的に進めます。	削除		
			新規	⑤住宅等の耐震化の啓発と支援	旧耐震基準の木造住宅を対象に無料耐震診断や、耐震改修等に対する補助金による支援を行い、住宅の耐震化を促進します。
		新規	⑥市営住宅の長寿命化と効率的、効果的な管理と活用	長寿命化計画に基づき計画的な改修、修繕を行います。また、管理代行制度の活用や民間賃貸住宅の借上げ方式の導入について検討するとともに、子育て世帯の支援に向けた施策の展開についても検討します。	

※バリアフリー：障害者や高齢者等の社会的弱者が障壁なく設備やシステムを利用できる状態

第5章 自然と人に優しく、多彩な交流が生まれるまち(都市基盤分野)					人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち				
市民アンケート		満足度		27/36位		重要度		10/36位	
現行計画内容					変更の有無	次期計画素案			
施策大項目名	3 道路・河川の整備と維持管理				変更なし				
現況と課題					現況と課題		文字数 700		
<p>道路は日常生活に必要な不可欠な生活関連施設であるとともに、経済活動を支える基本的な社会基盤であるため、利用者が安心して利用できるネットワークを形成していくことが必要です。本市は市域に関越自動車道の本庄児玉インターチェンジを擁し、首都圏等との広域的な連絡が容易となっています。また、国道17号をはじめとする主要幹線道路が本市と県内及び群馬県南部の都市を結んでおり、さらに県道花園本庄線等、複数の県道が周辺主要都市を結んでいます。国道17号本庄道路は、幹線道路として本庄地域の交通の円滑化、地域の活性化への貢献が期待されており、早期の建設が望まれます。</p> <p>また、道路の維持改良については、市民生活の利便性の向上に向け、改良及び道路の舗装、側溝などの維持管理を推進するとともに、歩行者の安全確保を図るための歩道整備、既存歩道のバリアフリー※化や橋梁の整備などが求められています。</p> <p>河川は、治水・利水・環境の3つの役割を持っています。特に近年の異常気象により、洪水などの水害に対して安全度の向上が強く求められています。このことから、適切な維持管理を推進するとともに、河川改修の整備促進が必要不可欠です。</p>					<p>・市内には、関越自動車道本庄児玉インターチェンジや、国道17号などの地域経済の発展や災害時の緊急輸送機能を担う広域的な幹線道路があり、首都圏と上信越方面を結ぶ交通の要衝となっています。しかし、これらの道路では、慢性的な交通渋滞や痛ましい事故が発生しています。市民の安全や安心を確保し地域を発展させていくためには、国道17号本庄道路を始めとする幹線道路の整備を促進することが必要です。</p> <p>・市街地の骨格を形成する都市計画道路の4割が未整備な状況です。また、地域の幹線となる市道についても、十分な幅員がないため円滑な交通に支障をきたしている道路が数多くあります。安全で円滑な交通を確保するためには、都市計画道路や幹線市道等の整備を推進する必要があります。</p> <p>・本市では、約1,100kmの市道を管理しています。市民生活の基盤となる道路を安全で快適に利用するためには、舗装の傷み具合など道路の状況を日常的に点検し危険箇所の早期発見に努めるとともに、損傷箇所の修繕など維持管理を適切に行うことが必要です。また、老朽化する橋などについては、計画的に修繕や更新を図るための取り組みが必要です。</p> <p>・近年、全国的に局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）が増加するとともに、台風の大型化による被害が懸念されており、これらの大雨により住宅の浸水被害や道路冠水などの被害がたびたび発生しています。浸水被害から市民の暮らしを守るためには、河川の改修や排水路の整備を推進し、これらの機能が十分に発揮できるよう適切に維持管理を行う必要があります。また、雨水の流出を抑制するため、雨水浸透施設の設置についても推進する必要があります。</p>				
現状グラフ内容		道路網の整備の現状			現状グラフ内容		道路網の整備の状況		
現状グラフ		市道の歩道整備延長			変更あり	都市計画道路整備率			
		市道の道路改良延長			変更なし	市道の道路改良延長			
めざす姿		●幹線道路の整備が進み、交通渋滞のないスムーズな移動が可能となっています。			変更あり	●幹線道路等の整備が進み、交通渋滞のないスムーズな移動が可能となっています。			
		●生活道路の歩道整備、バリアフリー※化により、市民がより安全に移動できるようになっています。			削除				
					新規	●河川の改修整備や水路整備が進み、水害等に対し安心な生活ができるようになっています。			
					新規	●道路施設などの管理が電子化で一元管理され、維持管理水準の保持ができ快適な通行ができるようになっています。			
成果指標・市民満足度と目標値		成果指標	市道の歩道整備延長 (市道に歩道が整備されている総距離)	目標値(平成29年)	77,854m	成果指標	都市計画道路整備率(整備済道路÷計画道路)	現状(平成28年)	63.64%
				平成28年度時点	79,740m			目標値(平成34年)	64.08%
		成果指標	市道の道路改良延長 (舗装や拡幅等により整備した市道の総距離)	目標値(平成29年)	455,708m	成果指標	市道の道路改良延長 (舗装や拡幅等により整備した市道の総距離)	現状(平成28年)	468,160m
				平成28年度時点	468,160m			目標値(平成34年)	473,940m
市民満足度	道路網の整備(広域幹線道路、主要幹線道路、生活道路、歩道整備等)	目標値(平成29年)	35%	市民満足度	道路・河川の整備と維持管理	現状(平成28年)	28.6%		

	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
施策中項目	1 幹線道路整備の推進	深谷市岡から高崎市新町までの13.1kmの国道17号本庄道路の整備事業や十間通り線を国道17号本庄道路まで延伸する事業を国や県に要望します。また、小島中通り線をはじめとする幹線道路網の早期整備を図るとともに、県道花園本庄線や国道462号の整備促進を埼玉県に要望します。	変更あり	1 幹線道路網の整備や安全・安心な道づくりの推進	・国や県と調整しながら国道17号本庄道路の整備や、十間通り線を国道17号本庄道路まで延伸する事業を促進します。また、国道462号や県道花園本庄線などの主要な道路の整備を促進します。
	6 道路等用地の適正な管理	道路台帳の電子化により道路境界等の適正な管理を行い、窓口業務の迅速化を図ります。	変更あり	2 都市計画道路の整備及び見直し	・都市の重要な基盤となる都市計画道路36路線（総延長約68km）のうち、未整備区間のある20路線について、計画的に整備を進めるとともに、長期未整備路線については必要な見直しを行います。
	3 生活道路整備の推進	生活道路を整備し、居住環境の向上、緊急車両の通行及び災害活動の迅速性の確保、日常生活における利便性向上と安全確保を図ります。	変更あり	3 市道の整備	・地域の幹線となる市道や生活道路の拡幅整備を行い、安全で円滑な交通を確保します。
	4 市道の適切な維持管理	街路樹の管理、道路除草、側溝等の清掃により、快適な歩行空間の確保を図ります。また、側溝、橋梁等の道路施設の修繕のほか、舗装の新設や補修等安全に通行できるよう適切な維持管理を図ります。	変更あり	4 市道の適切な維持管理	・道路や橋梁などの点検や維持管理を適切に行い、安全で快適な道路空間を確保します。また、道路台帳の電子化により道路境界等を適正に管理し、窓口業務の迅速化を図ります。
	2 河川・水路の整備の促進	女堀川・備前渠川・御陣場川について、埼玉県に工事の早期完了を要望します。市管理の排水路については、水害から市民生活の安全を守るための整備を図ります。	変更あり	5 河川・水路等の整備の促進	・水害から住民の安全を守るため、一級河川女堀川や備前渠川、御陣場川の早期改修を促進します。市管理の排水路や雨水管路等について、順次、浸水被害の解消に向けた整備を進めます。また、開発許可制度の活用などにより雨水浸透施設の設置についても推進します。
協働による取り組み	取り組み内容		取り組み内容		
	<p>【ロードサポート※及び違反簡易広告物除却推進員制度】</p> <p>ロードサポート制度※は、道路環境の向上を図る為に民間の団体等と提携して、道路の清掃・除草・花などの植栽等を民間の団体等が行い、行政がサポート者名の看板や清掃用品の一部を提供して、通行しやすい道路環境を目指して取り組んでいます。</p> <p>また、屋外広告物法及び埼玉県屋外広告物条例の規定に基づき、違反簡易広告物除却推進員と行政が連携して、はり紙、はり札等、広告旗及び立看板等の違反簡易広告物の除却を行います。</p>		<p>ロードサポート制度は、道路環境の向上を図るために民間の団体等と提携して、道路の清掃・除草・花などの植栽等を民間の団体等が行い、行政がサポート者名の看板設置や清掃用品の一部を提供して、良好な道路環境を目指して取り組んでいます。また、屋外広告物法及び埼玉県屋外広告物条例の規定に基づき、違反簡易広告物除却推進員と行政が連携して、張り紙、張り札等、広告旗及び立て看板等の違反広告物の除却を行っています。</p>		
関連計画	計 画 名	計 画 期 間	概 要		
	橋梁長寿命化修繕計画	平成24年度～	本市の管理する橋梁の老朽化に対応するため、橋梁の耐用年数を伸ばし、維持管理に係るコストの削減を図ることを目的とした計画		

事業名	事業概要	変更の有無	事業名	事業概要
①国道17号本庄道路整備事業	国道17号本庄道路の未事業化区間の早期事業着手を国に要望します。	変更あり	①国道17号本庄道路の整備促進	国道17号本庄道路の早期開通を目指して、事業の推進や未事業化区間の早期着手を国に要望します。また、地域の活性化にもつながる道の駅の設置について検討します。
②十間通り線整備事業	国道17号本庄道路の進捗に合わせ、埼玉県と調整し、早期事業着手を要望します。	変更あり	②十間通り線の整備促進	国道17号本庄道路の進捗に合わせ、埼玉県と調整し、早期事業着手を要望します。
③街路整備事業	小島中通り線の用地買収・物件補償・工事を行い、事業の推進を図ります。(平成27年度まで)	変更あり	③都市計画道路の整備	小島中通り線、新田原通り線等の幹線道路網の早期整備を行い、主要な道路のネットワーク形成の推進を図ります。
		変更あり	④都市計画道路の見直し	長期間未整備となっている都市計画道路について、道路の構造や必要性などを再検証し必要な見直しを行います。
⑥生活道路整備事業	快適で安全に通行する為に、狭あい道路や地域の主要道路の拡幅、側溝等の排水路整備、舗装の打ち替えを行います。また、児童が安全に通学出来るように、歩道整備やグリーンベルト等の対策を図ります。	変更あり	⑤道路改良の推進	安全で円滑な交通を確保するため、地域の主要道路や生活道路の拡幅など整備を推進します。
⑦道路維持管理事業	街路樹の定期的管理、道路除草、側溝等清掃、区画線補修、側溝等道路施設の修繕・舗装修繕を実施して適正な維持管理を行います。又、ロードサポート※や違反した屋外広告物の除去を行うことで道路環境等のイメージアップを図ります。	変更あり	⑥道路利用環境の整備	舗装の修繕や側溝の清掃、街路樹の剪定、道路除草等を行うとともに、ロードサポート制度を活用し道路の適切な維持管理を行います。また、違反した屋外広告物の除去を行うことで景観の向上に努めます。
⑧橋梁長寿命化事業	橋梁を計画的に補修・補強し、安全を確保するとともに、コストの低減を図ります。	変更あり	⑦橋梁の計画的な維持、更新	老朽化した橋梁を長寿命化計画に基づいて計画的に補修・補強し、安全を確保するとともに、コストの低減を図ります。
⑨バリアフリー事業	本庄駅を中心に歩行者の多い歩道について、舗装の打ち替えとともに、段差解消や点字ブロックの設置を図ります。	削除	施策大項目「2居住環境の整備」に移行	
⑩道路台帳整備事業	児玉地域における多角点の整備、道路台帳のデジタル化を図り、統合型GIS※の整備につなげます。	変更あり	⑧道路台帳の整備	児玉地域において道路管理のための基準点を整備します。道路台帳や道路施設などの各種台帳をデジタル化し、GIS※による一元的な維持管理を図ります。
④河川改修事業	女堀川・備前渠川・御陣場川について、埼玉県による工事の早期完成を要望します。	変更あり	⑨河川改修の促進	女堀川・備前渠川・御陣場川について、埼玉県による改修事業の推進を要望します。
⑤水路改修及び雨水対策事業	市内の水路改修と雨水対策の検討を行い、早期に工事の整備を図ります。	変更あり	⑩水路改修や雨水対策事業の推進	浸水被害を減らすため、水路の改修など雨水対策を推進します。

(資料編) 主な事業一覧

※GIS:地理情報システムのこと。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術
(GIS: Geographic Information System)

第5章 自然と人に優しく、多彩な交流が生まれるまち(都市基盤分野)				人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち					
市民アンケート		満足度		32/36位		重要度		10/36位	
現行計画内容				変更の有無		次期計画内容素案			
施策大項目名		4 交通サービスの充実		変更なし		4 交通サービスの充実			
現況と課題				現況と課題		文字数 514			
<p>公共交通は、自家用車に代わるだれでも使える移動手段として、超高齢社会への対応からも、環境負荷の軽減等の観点からも、充実させることが望まれています。</p> <p>本市においては、鉄道網として、JR 高崎線・八高線・上越新幹線があり、3 駅が設けられているほか、バス網として、民間事業者が運行する路線バスと、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保するために市が運行する循環バスがあります。しかしながら、どの公共交通機関も利用者数が減少傾向にあり、各公共交通機関の一層の連携やサービスの充実が求められています。</p> <p>このため、公共交通機関の利用者を増加させるとともに、市民生活の利便性の向上や、市民交流の促進を図るために、総合的な交通政策を確立することが課題となっています。また、鉄道駅をはじめとした公共交通環境のバリアフリー※化やユニバーサルデザイン※の視点による整備、環境にやさしい自転車利用の促進なども必要となっています。</p> <p>これらのほか、自家用車を持っていてバス等の公共交通機関をあまり利用していない人でも、公共交通機関が必要となる場合もあることから、今は乗らない人も含めて、「公共交通機関を皆で支え、守る」という意識を醸成していくことが必要です。</p>				<p>・本市には鉄道網として、JR 高崎線・八高線・上越新幹線があり、3 駅が設けられているほか、民間事業者が運行する路線バスやタクシーがあります。また、市内交通として、デマンド交通（はにぼん号・もといずみ号）、本庄駅と本庄早稲田駅を結ぶシャトル便（はにぼんシャトル）があります。</p> <p>・公共交通は、自家用車に代わるだれでもが使える移動手段として、交通弱者への対応や、環境負荷の軽減等の観点から各公共交通機関の連携強化、利便性・快適性の向上が求められているため、市内の公共交通の充実に取組むとともに、人の交流促進を図る視点から市域を越えた公共交通網の形成を目指すなど、総合的に交通政策を推進していく必要があります。</p> <p>・年齢や国籍を問わず、だれでもが快適に利用できる公共交通を実現するために、鉄道駅をはじめとした公共交通環境のバリアフリー※化やユニバーサルデザイン※の視点による整備も必要になってきます。</p> <p>・環境に対する意識の高まりや若者の車離れなど、マイカーに依存しない生活に切り替える機運が高まっていることから、将来にわたり公共交通を利用できる環境を維持していくため、地域で公共交通機関を支えていくという意識を高めていくことが重要です。</p>					
現状グラフ内容		交通機関の利用の現状		変更の有無		現状グラフ内容		交通機関の利用の現状	
現状グラフ		市内JR 駅の利用者数（3 駅合計値）		変更なし		市内JR 駅の利用者数（3 駅合計値）			
		路線バス・市内循環バス利用者数		変更あり		路線バス・市内交通（デマンド交通、シャトル便）利用者数			
めざす姿		●公共交通の利便性が向上し、利用する人が増えています。		変更あり		●公共交通網の充実により、誰もが出歩きやすい街になっています。			
		●車を運転しない高齢者などの交通弱者も、移動することが容易になっています。		変更あり		●高齢者などの交通弱者も、公共交通により安心して移動できるようになっています。			
成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	市内JR 駅の利用者数 (本庄駅、本庄早稲田駅、児玉駅の3 駅の利用者数(年間))	目標値(平成29年)	4,650,000人	成果指標	市内JR 駅の利用者数(本庄駅、本庄早稲田駅、児玉駅の3 駅の利用者数(年間))	現状(平成28年)	4,699,740人 (平成27年度)	
			平成28年度時点	4,699,740人 (平成27年度)			目標値(平成34年)	4,700,000人	
	成果指標	路線バス・市内循環バス利用者数 (市内を運行する全民間路線バスと市内循環バスの利用者数計(年間))	目標値(平成29年)	550,000人	成果指標	路線バス・市内交通(デマンド交通、シャトル便)利用者数(市内を運行する全民間路線バスと市内交通の利用者数計(年間))	現状(平成28年)	721,840人 (平成27年度)	
			平成28年度時点				目標値(平成34年)	800,000人	
	市民満足度	公共交通の充実	目標値(平成29年)	34%	市民満足度	交通サービスの充実	現状(平成28年)	26.5%	

施策中項目	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
	1 鉄道輸送力の増強	J R 高崎線、八高線、上越新幹線の輸送力増強を図ることにより、地域経済の発展と市民の利便性向上を目指します。他市町等と連携しながら、J R 等への要望活動を実施します。	変更あり	1 鉄道輸送サービスの充実	・ JR 高崎線、八高線、上越新幹線の輸送力を活用し、地域経済の発展と市民の利便性・快適性の向上を目指します。他市町等と連携しながら、J R 等への要望活動を実施します。
	2 市内公共交通網の充実	民間バス事業者が運行する既存のバス路線を地域の幹線交通として位置付け、維持充実を図ります。 また、幹線交通の沿線以外の地域に対応する公共交通のあり方について、新しい交通システムの導入を含め、交通政策協議会で検討し、市内を快適に移動できる公共交通網の充実を目指します。	変更あり	2 市内公共交通網の充実	・ 交通の結節点である各鉄道駅（本庄駅、本庄早稲田駅、児玉駅）の利用環境の整備を推進します。 ・ 民間バス事業者が運行する既存のバス路線を地域の幹線交通として位置付け、維持・確保・充実を図ります。 ・ 幹線交通の沿線以外の地域をカバーするデマンド交通、シャトル便を効果的に運行することで、市内を快適に移動できる公共交通網の充実を目指します。
			新規	3 地域公共交通網の形成	・ バス路線と市内交通のネットワークの充実を図り、本庄市周辺地域の人の交流促進を図る視点から近隣自治体との公共交通網の形成を目指します。
	3 バリアフリー※・ユニバーサルデザイン※の推進	高齢者や障害のある人等の交通弱者の移動手段の確保を図るとともに、バリアフリー※新法に基づく駅の多機能トイレの設置、路線バスのノンステップバス※化等を関係機関と連携して推進します。	変更あり	4 バリアフリー※・ユニバーサルデザイン※の推進	・ 高齢者や障害のある人等の交通弱者の移動手段の確保を図るとともに、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく駅の多機能トイレの設置、民間路線バスのノンステップバス※化等、関係機関と連携してバリアフリー化を推進します。 ・ すべての人が利用し易い環境づくりのため案内表示等へのユニバーサルデザインの使用を推進します。
	4 自転車利用環境の充実	自転車利用に適した地域特性を活かし、日常生活における身近な移動手段である自転車の利用環境の充実を目指します。	削除	2 居住環境の整備へ一部記載	
協働による取り組み			取り組み内容		
関連計画	計画名	計画期間	概要		
	本庄市総合交通計画	平成25年3月から概ね10年	持続可能な公共交通体系を構築するため、また、今後の公共交通のあり方を示すため、公共交通の充実に向けた計画		
	本庄市立地適正化計画（予定）	平成30年度から概ね20年（予定）	都市再生特別措置法第81条に基づいて定める住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図る計画		

(資料編) 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①高崎線輸送力増強要望活動	高崎線輸送力増強推進協議会の活動を通して他の関係市町と連携し、JR等に対する要望活動を実施します。	変更あり	①高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会	高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会の活動を通して他の関係市町と連携し、JR等に対する要望活動を実施します。
	②八高線電車化促進要望活動	八高線電車化促進期成同盟会の活動を通して他の関係市町と連携し、JR等に対する要望活動を実施します。	変更なし	②八高線電車化促進要望活動	八高線電車化促進期成同盟会の活動を通して他の関係市町と連携し、JR等に対する要望活動を実施します。
	③民間路線バス維持対策事業	市内を運行する民間路線バスについて、運行事業者と協力して維持充実を図ります。	変更なし	③民間路線バス維持対策事業	市内を運行する民間路線バスについて、運行事業者と協力して維持充実を図ります。
	④市内循環バス運行事業	高齢者等の移動手段を持たない人の交通手段の維持充実を図るため、市内循環バスのあり方を交通政策協議会にて検討し、見直しを進めます。	変更あり	本庄市デマンド交通等運行補助事業	デマンド交通等と他の公共交通サービスとの連携の充実を図ることで、地域住民の利便性を確保します。
	⑤交通バリアフリー※推進事業	駅への多機能トイレの設置、ノンステップバス※の導入等、鉄道・バス事業者と連携して推進します。	変更なし	⑤交通バリアフリー※推進事業	駅への多機能トイレの設置、民間路線バスへのノンステップバス※の導入等、鉄道・バス事業者と連携して推進します。
	⑥自転車利用促進事業	コミュニティサイクル※の導入の検討や自転車が利用しやすい環境を整えます。	削除	削除(2居住環境の整備へ)	

※デマンド交通:電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態

※シャトル便:特定の経路を定期的に往復する交通機関

※バリアフリー:障害者や高齢者等の社会的弱者が障壁なく設備やシステムを利用できる状態

※ユニバーサルデザイン:「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人利用可能であるようにデザインすること

※ノンステップバス:出入口の段差を無くし、乗降を容易にした低床バス的一种である。床面高さは概ね350mm以下のものを指す。また、収納式のスロープ板を操作することで、車いすの乗降も容易になる

第5章 自然と人に優しく、多彩な交流が生まれるまち(都市基盤分野)					人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち				
市民アンケート		満足度		1 / 36位		重要度		10 / 36位	
現行計画内容					変更の有無	次期計画内容素案			
施策大項目名	5 上水道の整備				変更あり	5 水道水の安定供給			
現況と課題					現況と課題			文字数 494	
<p>上水道は、都市活動に欠かせないライフラインのひとつであり、本市では給水普及率は99.8%と、ほぼ全域に上水道が整備されています。また、上水道は常に安全・安心で安定した水道水の供給を確保していく必要があります。このため、供給の安定化を図るための老朽化した施設や水道管などの計画的な更新、複数水源確保に繋がる県水の受水などについて実施していく必要があります。さらに、東日本大震災を教訓とした施設の耐震化対策も、これからの大きな課題となっています。</p> <p>本市の水道事業は、将来にわたって効率的な経営を図るため、平成21年度に本庄水道と児玉水道の事業統合を行いました。今後も安全・安心な水道水を供給するため、健全な経営に努めます。</p> <p>また、口座振替納付の推進により、水道料金徴収の安定化を図るとともに、施設見学などの啓発活動の実施により、水道事業に関する広報を行いながら、市民の関心を深めていくことが重要となっています</p>					<p>・本市の上水道の普及率は、ほぼ100%となっていますが、高度経済成長期に建設した水道施設の老朽化対策が課題となっています。また、近年は「安全でおいしい水」へのニーズなど水道の水質への関心が高まっています。今後も安全で安心な水道水を安定的に供給していくためには、引き続き水源から給水栓までの水質管理を行うとともに老朽化した水道施設の更新が必要となりますが、水道施設の更新にあたっては将来需要を的確に把握し、アセットマネジメント※を活用するなどにより計画的に進めて行く必要があります。</p> <p>・上水道は、市民生活や都市活動に欠かすことのできないライフラインのひとつであり、東日本大震災などを契機として水道施設の重要性が再認識されています。今後も安全で安心な水道水を安定的に供給していくためには、地震に強い配水管の布設や浄水場等の施設の耐震化を進めていく必要があります。</p> <p>・人口減少に伴う給水人口の減少等により、水道水の需要は減少傾向にありますが、これに伴い水道事業収益の減少も見込まれています。将来にわたって持続可能な水道事業を運営していくために、健全で安定した経営に努めていく必要があります。</p>				
現状グラフ内容		上水道の整備の現状			変更の有無	現状グラフ内容	上水道の整備の現状		
現状グラフ		有収率			変更なし	有収率			
		老朽管（鉄管）残延長			変更あり	管路の耐震化率			
めざす姿		●施設の整備・充実が図られ、安全で安心できる水道水が供給されています。			変更あり	●良質で安全な水道水の供給により、市民が安心して水道水を使用しています。			
		●水道経営の効率化により経営の健全化が図られています。			変更あり	●効率的で健全な事業経営により、水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を使用しています。			
成果指標・市民満足度と目標値		成果指標	有収率 (どれだけ漏水が少なく無駄がないかを表す比率(水道料金に換算された水量÷供給した配水量))	目標値(平成29年)	90.00%	成果指標	有収率 (どれだけ漏水が少なく無駄がないかを表す比率(水道料金に換算された水量÷供給した配水量))	現状(平成28年)	90.98%
				平成28年度時点	90.03%			目標値(平成34年)	92.00%
		成果指標	老朽管(鉄管)残延長 (水道管のうち老朽管の占める延長)	目標値(平成29年)	11,000m	成果指標	水道管の耐震化率 (耐震性能に優れた水道管がどれだけ布設されているかを表す比率)	現状(平成28年)	12.3%
				平成28年度時点	20,004m			目標値(平成34年)	15%
		市民満足度	上水道の整備(安定供給、健全な水道経営等)	目標値(平成29年)	60%	市民満足度	上水道の整備	現状(平成28年)	51.9%
施策中項目	名称	取り組み内容			変更の有無	名称	取り組み内容		
	1 水道水の安定供給	常に安全で安心して飲める水道水を将来にわたり安定して供給するため、取水から浄水処理、配水に至るまでの水質管理の強化を図るとともに、供給施設の維持管理等を行います。			変更あり	1 安全な水道水の供給	・常に、安全で安心して飲むことができる水道水を供給するため、取水から浄水処理、配水に至るまでの水質管理を適正に行います。		
					新規	2 水道施設の整備	・水道水を安定的に供給するため、取水から浄水処理、配水に至るまでの水道施設の維持管理や更新等に努めます。 ・災害等に強い水道施設の構築に努めます。		

施策中項目	2 健全な水道経営	今後の水需要及び経費等を把握し、業務委託の推進などにより経営の効率化を図るとともに、水道料金収入の確保を行い、健全な水道経営に努めます。	変更あり	3 健全な水道経営	・健全で将来にわたり持続可能な水道事業を運営するため、業務の効率化、合理化を推進するとともに、水道料金収入の確保に努め、安定した経営基盤の構築に努めます。
協働による取り組み			取り組み内容		
関連計画	計画名	計画期間	概要		
	水道事業基本計画	平成30年度から平成39年度	厚生労働省が公表した新水道ビジョンに示された「安全」、「強靱」、「持続」を踏まえ、平成20年度に策定した本庄市水道ビジョンの達成度を評価し、耐震化計画やアセットマネジメントを含めた水道事業運営における基本となる計画		
(資料編) 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①老朽管更新事業	老朽化した铸铁管を、計画的に耐震性のあるダクタイル铸铁管※に布設替えします。	変更なし	①老朽管更新事業	老朽化した铸铁管を、計画的に耐震性のあるダクタイル铸铁管※に布設替えします。
	②埼玉県水の受水事業	水源の複数確保のため、質・量ともに安定した埼玉県水の受水を行います。	変更あり	②埼玉県水の受水事業	水源の複数確保のため、質・量ともに安定した埼玉県水の受水を行います。また給水需要に応じた受水量の見直しを図ります。
	③浄・配水場耐震化事業	施設能力等による優先度を検討し、耐震診断を実施した上で、耐震化を行います。	変更あり	③浄・配水場耐震化事業	二次耐震診断結果をもとに、経済性や施工性等から耐震補強又は施設更新の方向性を検討した上で将来必要な施設能力にあわせた耐震補強又は施設の更新を行います。
	④漏水調査事業	水道水の安定供給及び健全な水道経営のため、本庄及び児玉地域を各2ブロックに分けて隔年で調査し、配水管等の漏水修繕を実施します。	変更なし	④漏水調査事業	水道水の安定供給及び健全な水道経営のため、本庄及び児玉地域を各2ブロックに分けて隔年で調査し、配水管等の漏水修繕を実施します。
	⑤水道料金収入確保事業	公平性の観点から未納者に対して、期限内納付の働きかけや支払督促等の利用など業務処理を見直し、改善を図ることにより、水道料金収入の確保に努め、水道経営の健全化を図ります。	変更あり	⑤水道料金収入確保事業	口座振替の推進を図るとともに、収納取扱金融機関の拡大を検討します。また、導入コストや手数料負担等の費用対効果を踏まえ、クレジットカード等による支払方法の導入を検討します。
	⑥中期経営計画策定・実施事業	平成26年度から平成29年度までの中期経営計画を平成25年度に策定し、計画に基づき事業を実施します。	削除		
			新規	水質検査事業	水質検査計画に基づき水質検査を実施し、安全・安心な水道水を供給します。

※ダクタイル铸铁管：延性がある。強靱なという意味。強度・延性を向上させた球状黒鉛铸铁管のこと
 ※アセットマネジメント：持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと

第5章 自然と人に優しく、多彩な交流が生まれるまち(都市基盤分野)				人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち					
市民アンケート		満足度		6 / 36位		重要度		9 / 36位	
現行計画内容				変更の有無		次期計画内容素案			
施策大項目名		6 下水道等の整備		変更あり		6 下水道施設の充実			
現況と課題				現況と課題		文字数 869			
<p>下水道は、公衆衛生の向上や河川等の水質改善を図り、安全で快適な生活環境を維持する上で不可欠な施設であり、本庄市生活排水処理施設整備構想を策定し整備を進めています。</p> <p>公共下水道につきましては、平成23年度末の公共下水道の普及率は52.1%と埼玉県内平均の76.7%（平成22年度末）に比べ低くなっています。平成16年度からは、埼玉県が利根川右岸流域下水道事業として流域下水道の幹線の整備を行っており、平成21年度からは、水質管理センターも県に移管し汚水処理を行っています。公共下水道整備には多額の費用と期間を要するため、市民の理解と協力を得ながら進めます。</p> <p>一方、国道17号以北の農業振興地域では、農業集落排水※施設の整備を進めます。公共下水道や農業集落排水※事業の区域外においては、浄化槽※による処理を推進し、公衆衛生の向上や河川等の水質改善に努めます。また、市街地の浸水防除のため、雨水管渠の整備についても進めていく必要があります。</p>				<p>・公共下水道（汚水）の整備状況は、平成28年度末現在、認可区域1, 266haのうち約79%が整備済ですが、未整備地区では水路や側溝等に雑排水が流入することで悪臭や害虫が発生しているところがあります。公衆衛生の向上と河川等の水質改善を図り、安全で快適な生活環境を維持していくためには地域の特性に応じた汚水処理が必要であり、計画的な整備を進めております。</p> <p>・雨水幹線等が未整備の地域ではゲリラ豪雨や台風により浸水被害に見舞われる場所があります。このような被害に対応するため、浸水防除や被害軽減を図ることが求められています。このため雨水排水施設について関係機関と連携し、計画的な整備を進めていく必要があります。</p> <p>・利根川右岸流域下水道として埼玉県が汚水処理場と流域下水道幹線を、市では利根川右岸流域関連公共下水道の管渠等について、それぞれに役割を分担して整備と維持管理を行っています。安全で快適な生活環境の維持を図るため、今後も引き続き協力しながら未整備地区の整備と既存施設の維持管理を効率的かつ計画的に進めていきます。</p> <p>・農業集落排水は6処理区の整備が完了しています。地域の特性に応じた汚水処理により、安全で快適な生活環境を維持し、農村集落地域の公衆衛生の向上と水路等の水質改善を図るものです。このため既存施設の維持管理を効率的かつ計画的に進めて行く必要があります。</p> <p>・公共下水道区域及び農業集落排水区域以外では浄化槽等によって排水処理がされています。これは生活環境の向上と河川等の自然環境への影響の軽減、水循環に伴う下流域の環境への負担軽減を図るためです。今後も浄化槽※の普及と各区域ごとの適正な排水処理について、新たな整備手法の検討を図るとともに啓発活動等の推進に努めていきます。</p>					
現状グラフ内容		下水道等の整備の現状		変更の有無		現状グラフ内容		下水道等の整備の現状	
現状グラフ		下水道等の水洗化率		変更あり		汚水処理人口普及率			
		公共下水道の水洗化人口		変更なし		公共下水道の水洗化人口			
めざす姿		●下水道等の整備が進み、快適な市民生活が送れるとともに、河川等の水質改善が図られています。		変更なし		●下水道等の整備が進み、快適な市民生活が送れるとともに、河川等の水質改善が図られています。			
成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	下水道等の水洗化率 (総人口に対する水洗化されている人口の割合)	目標値(平成29年)	80.20%	成果指標	汚水処理人口普及率 (総人口に対する公共下水道整備人口、農業集落排水整備人口、合併処理浄化槽設置人口の合計の割合)	現状(平成28年)	82.94%	
			平成28年度時点	74.29%			目標値(平成34年)	92.77%	
	成果指標	公共下水道の水洗化人口 (整備区域内人口のうち公共下水道に接続している人口)	目標値(平成29年)	41,354人	成果指標	公共下水道の水洗化人口 (整備区域内人口のうち公共下水道に接続している人口)	現状(平成28年)	38,408人	
			平成28年度時点	38,408人			目標値(平成34年)	44,218人	
	市民満足度	下水道等の整備(公共下水道、農業集落排水※、浄化槽※等)	目標値(平成29年)	47%	市民満足度	下水道等の整備(公共下水道、農業集落排水、浄化槽等)	現状(平成28年)	41.6%	

施策中項目	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
	1 公共下水道の整備	市民が良好な居住環境の下で、安全で快適な生活が送れるよう、公共下水道の整備を計画的に進め、河川等の水質改善に努めます。	変更あり	1 公共下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が良好な居住環境の下で安全で快適な生活が送れるよう、公共下水道の整備を計画的に進めます。 ・汚水管渠の整備による公衆衛生の向上、河川等の水質改善、雨水幹線の整備による市街地の浸水防除に努めます。
	2 流域下水道の推進	利根川右岸流域下水道事業として、汚水幹線・汚水処理場の整備及び維持管理を埼玉県と関係町とともに推進します。	変更なし	2 流域下水道の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・利根川右岸流域下水道事業として、汚水幹線・汚水処理場の整備及び維持管理を埼玉県と関係町とともに推進します。
	3 農業集落排水※施設の整備	国道17号以北の農業振興地域については、良好な水環境等を確保し、生活環境の向上を図るため、各地域の理解と協力を得ながら、農業集落排水※施設の整備を計画的に進めます。	削除		
	4 下水道施設等の維持管理	公共下水道や農業集落排水※の施設を良好かつ適切に維持していくため、管渠や汚水処理施設の効率的な管理に努めます。	変更あり	3 下水道施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道、農業集落排水の下水道施設を、良好かつ適切に維持していくため、管渠や汚水処理施設の効率的な管理に努めます。 ・農業集落排水の一部の処理区については、処理施設の老朽化対策として公共下水道との統合を検討します。
	5 普及啓発の推進	供用開始区域内における水洗化普及のため、啓発活動に努めます。	変更あり	4 公共下水道等の水洗化の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道と農業集落排水の供用開始区域内における水洗化（接続）普及のため、啓発活動に努めます。
			新規	5 浄化槽※の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・河川等の保全や水質改善を図るため、公共下水道、農業集落排水の区域外においては、浄化槽※の普及促進に努めます。 ・効果的で効率的な普及促進に向けて、検討を行います。
協働による取り組み			取り組み内容		
関連計画	計 画 名	計 画 期 間	概 要		
	本庄市生活排水処理施設整備構想	～平成37年度 (最新見直し：平成27年度)	市民の快適な生活の実現と河川等の水質保全を図ることを目的とした構想		

(資料編) 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①公共下水道築造事業	汚水及び雨水管渠の整備を計画的に進めます。	変更なし	①公共下水道築造事業	汚水及び雨水管渠の整備を計画的に進めます。
	②利根川右岸流域下水道負担事業	流域下水道事業に対し、関係市町が事業費の一部を負担し、事業の推進を図ります。また、汚水処理の費用についても負担します。	変更なし	②利根川右岸流域下水道負担事業	流域下水道事業に対し、関係市町が事業費の一部を負担し、事業の推進を図ります。また、汚水処理の費用についても負担します。
	③農業集落排水※築造事業	地域の生活環境向上のため、農業集落排水※施設の整備を計画的に進めます。	削除		
	④管渠等維持補修事業	管渠や処理施設の維持管理のため、保守点検等を効率的に推進します。	変更あり	③管渠等維持管理事業	管渠や処理施設の維持管理のため、更新、修繕、保守点検等を効率的に推進します。
	⑤水洗化普及事業	水洗化人口を増やすため、融資あっせん制度の利用促進等についての広報紙への掲載や戸別訪問等を行い、水洗化の普及に努めます。	変更あり	④水洗化普及事業	水洗化（接続）人口を増やすため、融資あっせん制度の利用促進等についての広報紙への掲載、戸別訪問、高齢者世帯等の対策等を行い、水洗化の普及に努めます。
			新規	⑤浄化槽※設置補助事業	河川等の保全や水質改善を図るため、公共下水道、農業集落排水の区域外で、既存単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換する世帯に補助金を交付し、浄化槽※の普及促進に努めます。

※浄化槽：し尿のみを処理する単独処理浄化槽については、平成13年4月1日以降の新設が禁止され、現行の法律では、し尿と併せて生活雑排水を処理する合併処理浄化槽のみが設置可能になっており、これを「浄化槽」と定義している

第5章 自然と人に優しく、多彩な交流が生まれるまち(都市基盤分野)				人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち					
市民アンケート		満足度		20 / 36位		重要度		25 / 36位	
現行計画内容				変更の有無		次期計画素案			
施策大項目名		7 都市公園の整備と緑化推進		変更あり		7 都市公園の整備と緑の保全			
現況と課題				現況と課題		文字数 501			
<p>本市の都市公園は市民の憩いの場やレクリエーションの場の提供、また、自然環境の保全や防災などの多くの役割を果たしています。市内における都市公園の整備状況は、平成23年度末で市内122箇所の公園・緑地が設置されています。市民1人あたりの公園面積は8.15㎡であり、全国平均の9.75㎡には及びませんが、平成22年度の県平均6.92㎡を上回っています。</p> <p>今後も計画的に公園を整備していくとともに、良好な都市公園を維持するため、指定管理者制度※の活用や公園愛護奨励制度※を推進していく必要があります。</p> <p>また、市内の貴重な緑地も自然環境の保持や防災の観点から保全をしていくことが必要です。</p>				<p>・本市では、139箇所、面積約77ヘクタールの公園を管理しており、運動や散策、交流の場などとして多くの方に利用されています。また、これらの公園は災害時の避難場所としての機能や、貴重な緑の空間として重要な役割も担っています。今後、公園利用者の多様化するニーズや、子育て支援、定住促進といった社会的な課題に対応していくためには、市民の協力を得ながら計画的に公園の整備を進めていく必要があります。</p> <p>・公園数の増加に伴って維持管理に要するコストが増え、運動施設や遊具などの老朽化が進んでいます。誰もが安全に安心して利用するためには、施設を計画的に修繕や更新を進めていく必要があります。また、日常の維持管理についても、利用しやすい環境の整備を図りながら経費の節減に努めていく必要があります。</p> <p>・森林や平地林といった緑は、憩いや潤いを実感できる豊かな生活環境を創出し、自然環境の保持や防災の観点からも大切な役割を担っています。しかし、森林の伐採や市街化の進展などによって身近な多くの緑が失われてきました。貴重な緑や自然を守るためには、市民の協力を得ながら緑を保全し計画的に緑化を推進していく必要があります。</p>					
現状グラフ内容		都市公園の整備と緑化推進の現状		変更の有無		現状グラフ内容		都市公園の整備と緑の保全	
現状グラフ		市民1人あたりの公園面積		変更あり		市民参加型で整備等を実施した公園数			
		愛護団体が活動する公園数		変更あり		段丘斜面林の保全割合			
めざす姿		●市民が安全で安心して利用できる都市公園が整備されています。		変更あり		●市民のニーズに応じて、安全で安心して利用できる都市公園が整備されています。			
		●河川や緑地などの貴重な自然を活用し、水と緑のネットワークが構築されています。		変更あり		●人と環境にやさしい貴重な自然や緑が保全されています。			
成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	市民1人あたりの公園面積 (市内の公園面積を人口で除した数値)	目標値(平成29年)	8.84㎡	成果指標	市民参加型で整備等を実施した公園数	現状(平成28年)	15か所	
			平成28年度時点	9.74㎡			目標値(平成34年)	20か所	
	成果指標	公園愛護団体が活動する公園数 (街区公園77か所のうち、市に登録している団体が奉仕活動を行う公園等の数)	目標値(平成29年)	45か所	成果指標	市街地に残る段丘斜面林を保全している割合(段丘斜面林が存する面積のうち、市が保全を実施している面積の割合)	現状(平成28年)	51%	
			平成28年度時点	40か所			目標値(平成34年)	53%	
	市民満足度	公園緑地の整備(都市公園整備、水や緑に親しめる空間づくり等)	目標値(平成29年)	46%	市民満足度		現状(平成28年)		
	市民満足度	自然環境との共生(自然環境の保全、自然環境の活用等)	目標値(平成29年)	40%	市民満足度	都市公園の整備と緑化推進	現状(平成28年)	40.3%	

施策中項目	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
	1 都市公園の整備	市民に気軽に利用される公園として総合公園や街区公園及び近隣公園の整備を進めます。公園の整備においては、利用者の安全・安心を第一に視認性の確保された公園づくりを推進します。	変更あり	1 都市公園の整備	・公園利用者の多様化するニーズや、子育て支援・定住促進といった社会的課題に対応していくため、公園規模や地域特性に応じた役割・施設機能のあり方を見直し、快適で魅力的な公園づくりを進めます。
	2 都市公園の維持管理	公園は休息・散歩・遊戯・運動等のレクリエーションの場や、地震及び火災等の災害時避難場所など、多目的に利用できる施設であり、指定管理者※と連携を図り、良好な管理に努めます。	変更あり	2 都市公園の維持管理	・誰もが安全に安心して公園を利用できるよう施設の長寿命化やコストの平準化を図りながら、計画的に修繕や更新を進めます。また、指定管理者制度※の活用や住民参加により、利用しやすい環境を整備するとともにコスト縮減にも努めます。
	3 みどりの保全と緑化の推進	本市では、「豊かな緑を守る」「新たな緑を増やし育てる」「身近な緑を大切に思う心を育む」という取り組みを進めています。特徴ある水と緑の自然環境を活かしながら、緑の保全と活用、緑化の推進を図ります。	変更あり	3 緑の保全と緑化の推進	・貴重な自然や緑を守り、失われた緑を回復していくための取り組みを検討し、市民の協力を得ながら緑の保全と緑化の推進を行います。
協働による取り組み	安全・安心の公園管理 公園の維持管理や子どもたちの見守りを公園愛護団体、市、指定管理者と協働により地域に見守られた安全・安心の公園管理を目指します		取り組み内容 公園管理における住民参加（公園愛護奨励制度※）、住民参加による公園再整備の計画策定		
	計 画 名		計 画 期 間	概 要	
関連計画	本庄市緑の基本計画（本庄地域）		平成14年度～平成37年度	都市公園の整備とその他保全すべき緑地の確保を図る基本計画	
	本庄市環境基本計画		平成30年度～平成39年度（策定予定）	本庄市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画	
	本庄市子ども・子育て支援事業計画		平成27年度～平成31年度	子ども・子育て支援法に基づき策定した5年を一期とする子育て支援サービスの確保方策等の計画	
（資料編） 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①公園整備事業	児玉南土地区画整理事業地内や朝日町・小島西土地区画整理事業地内及び本庄早稲田の杜地区の公園整備を進めます。	変更あり	①計画的な公園整備	本庄総合公園、若泉運動公園については、基本計画に基づき整備を進めます。その他の公園についても、住民参加による計画策定を行い、整備を進めます。
	②公園維持管理事業	都市公園内の老朽化した施設の改修等、利用しやすい環境の維持を図ります。	変更あり	②公園の適切な維持管理	長寿命化計画を策定し、計画的な維持保全に努めます。また、指定管理者制度の活用や住民参加により、利用しやすい環境の整備とサービス向上、コスト縮減を図ります。
	③緑化推進事業	ほんじょう緑の募金等の充実に努めます。また、苗木の配布や緑のカーテンの普及を図り、環境への意識を高めながら緑化を推進します。	変更あり	③緑化の推進	市民との協働により緑の基本計画を見直し、緑化を推進します。また、緑の募金を活用して苗木の配布などを行い、環境への意識を高めながら緑化を推進します。
④段丘斜面保全事業	市街地の北側にある段丘斜面林の樹木の保全・管理を行います。	変更あり	④段丘斜面の保全	ほんじょう緑の基金の充実に努め、市街地の北側にある段丘斜面林の樹木の保全・管理を行います。	

※指定管理者制度：住民サービスの向上・民間経営ノウハウの活用・経費削減などを目的として、公の施設の管理運営を民間等に広げた制度のこと

※公園愛護奨励制度：公園の軽易な管理等の奉仕活動を行う団体等に対し、報奨金を交付する制度のこと